

景観

うつのみやの景観まちづくり

■6月1日は景観の日です 景観とは「人の目に映るまちなみや自然などを見ること」「それを見る人の感覚のこと」です。また景観は、人々の生活によって生み出される「まちの個性」といえます。「まちの個性」は、住んでいる人の愛着を育むとともに、来訪者にとってはその土地ならではの魅力につながります。「景観の日」をきっかけに、自分たちの住むまちを磨き・育て、素敵な生活を送るために、宮っこの心意気を感じられるまちづくりへ一歩踏み出して行動してみましょう。

■まちなみ景観賞に応募してください

▽対象 市内で完成しているもの。まちなみ、住宅や店舗・事務所などの建物、大谷石を活用したもの、看板、モニュメント、生け垣や塀、植栽、公園、道路、季節の景観、既存の建物を魅力的にライトアップしたものやリニューアルしたもの、景観づくり活動。

▽表彰 選考の結果、特に優れているまちなみや建築物などを「まちなみ景観賞大賞」、建築物・広告物・植栽など個々の分野で優れているものを「まちなみ景観賞」、大谷石・看板・花みどり・歴史文化・景観づくり活動の各部門で魅力的な景観の形成に寄与しているものを「部門賞」として、

所有者・設計者・施工者を表彰。また、応募者全員に記念品を1人当たり1点贈呈。

▽応募方法

総合案内（市役所1階）、各区・圏・田・図書館に置いてあるチラシの応募はがきに必要な事項を書き、8月31日（消印有効）までに、直接または郵送・ファクス・Eメール・フェイスブックで、〒320-8540市役所都市計画課☎(632)2568、FAX(632)5421、✉u1201@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

平成27年度まちなみ景観賞大賞



▲石蔵群の景観(芦沼町)



▲玉石積み水路と大谷石の景観(上田町)



▲フェイスブックQRコード

発達障がい

発達障がいを理解しましょう

一人ひとり違ってよいことをみんなで理解しましょう

■発達障がいって何だろう 発達障がいは生まれながらの脳機能の障がいです。親の育て方や本人の努力不足が原因ではありません。発達障がいがある人は、コミュニケーションや対人関係をつくるのが苦手です。そのため行動や態度が誤解されてしまうことがあります。周囲の皆さんが発達障がいについて正しく理解し、適切に対応することで共に地域の中でいきいきと生活することが可能になります。

■発達障がいの方が困っていることと理解のポイント

▽幼稚園や学校で じっとしてられない、人に触れられるのが苦手、基本的なルールが守れないなど。ふざけたり相手を困らせようとしているわけではありません。

▽職場で グループ行動がとれない、優先順位がつけられない、集中力が続かない、同じミスを繰り返してしまうなど。相手のことが嫌いであ

ったり、真剣さが足りなかったりするわけではありません。

■発達障がい理解啓発紙「発達障がいを正しく理解しよう」

発達障がいは、成長とともにその特性の現れ方や困り感が異なるため「乳幼児期」「学齢期」「思春期・青年期」の各成長段階に応じた冊子を作成しました。この冊子は、子ども発達センター（鶴田町）、教育センター（天神1丁目）、障がい福祉課（市役所1階）、保健所（竹林町）で配布している他、市HPからも閲覧できます。

●子ども発達センター☎(647)4720



●毎月1日は「もったいないの日」日々の行動を振り返ろう 市では、地球上にあるすべてのものに、尊敬と感謝の気持ちを持ち、人やものを大切にする「もったいない運動」を進めています。日々、実践している行動をさらなる行動・実践につなげるために、月の初めに先月までの行動を振り返り、今月の行動・実践につなげましょう。●環境政策課☎(632)2409

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となります。費用は無料、申込は不要（定員の記載があり申込の記載がないものは、当日、直接会場へ）。HPはホームページ、✉はメールアドレス、☒はメールアドレス、☑は地域コミュニティセンター、☒は市民活動センター、☑は市民活動センター、☑は市民活動センター